

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和6年9月17日

収支等命令者

佐賀県立有田工業高等学校長 馬 場 光 弘

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達名称及び数量 電子計算組織 1式
- (2) 調達物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和7年2月28日(金)
- (4) 納入場所 西松浦郡有田町桑古場乙2902番地 佐賀県立有田工業高等学校 電気科電子計算機室

## 2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすこと。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和41年佐賀県告示第129号）第1条の規定に基づく入札参加資格を有すること。
- (2) 当該物品の納入後、発注者の求めに応じて、保守、点検、修理その他のアフターサービスを速やかに提供することができる者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

(1) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、令和6年10月1日（火）までに(2)の部局まで提出すること。

(2) 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当（新館2階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

(3) 申請書様式の入手先

(2)の部局又は佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>)

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

郵便番号 844-0012

西松浦郡有田町桑古場乙 2902 番地

佐賀県立有田工業高等学校 事務部

電話番号 0955-42-3136

F A X 番号 0955-41-1002

電子メールアドレス aritakougyoukoukou@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

令和6年9月17日(火)午前9時から同年11月5日(火)午前11時まで佐賀県ホームページに掲載するとともに、同年9月17日(火)から同年11月5日(火)の午前9時から午後1時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)、(1)の部局において随時交付する。

(3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者(以下「入札者」という。)は、イの提出期限までに入札参加資格確認申請書、営業概要書及び同種業務の履行実績調書を、(1)の部局まで持参し、又は郵送すること。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

イ 提出期限 令和6年10月22日(火)午後5時まで

なお、郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「電子計算組織1式調達資

格審査書類在中」と朱書きすること。

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、令和6年10月29日（火）までに通知する。

#### (4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札日時までにおいて、次の場合に該当することになったときは、入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、仮差押え、仮処分、競売、破産、更生手続開始、特別清算開始又は再生手続開始の申立てがなされたとき。

イ 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

ウ 自己又は自社の役員等が、2の(7)のいずれかに該当する者であることが判明したとき、又は2の(7)のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していることが判明したとき。

エ 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けたとき又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者であることが判明したとき。

オ その他本契約について、契約を履行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。

#### (5) 入札書の提出期限及び場所

ア 提出期限 令和6年11月5日（火）午前11時

イ 場所 (1)の部局

#### (6) 入札書の提出方法

(1)の部局に直接持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、令和6年11月5日（火）午前11時までに必着とする。また、封筒に「電子計算組織1式調達入札書在中」と朱書きすること。提出期限を過ぎて到着した入札書は無効とし、開封しない。

(7) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月5日（火）午前11時10分

イ 場所 佐賀県立有田工業高等学校 会議室

(8) 入札方法に関する事項

ア 入札は、別に定める入札書により、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に別に定める委任状を提出するものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に100分の110を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額に110分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

ウ 入札価格の表示はアラビア数字を用い、頭初に「金」を、末尾に「円」を記入し、又は頭初に「¥」の記号を、末尾に「-」の記号を付記すること。

(9) 開札に関する事項

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(10) 入札保証金

入札書の提出期限までに、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号。以下「規則」という。）の規定により納付すること。ただし、同規則第103条第3項第2号の規定に該当するときは免除する。

(11) 契約保証金

規則の規定により納付すること。ただし、同規則第115条第3項第3号の規定に該当するときは免除する。

(12) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 入札書の文字及び記号について消滅しやすい方法で記入されたものを提出した者

オ 入札価格の記載において(8)のウの要件を満たさない入札書を提出した者

カ 入札書の金額を訂正したものを提出した者

キ 入札書の誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるものを提出した者

ク 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤により取り消すことが認められるものを提出した者

ケ 1人で2以上の入札をした者

コ 代理人でその資格のないもの

サ 上記に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(13) 入札の撤回等

入札者は、その提出した入札書の撤回、書換え又は引換えをすることができない。

(14) 入札又は開札の延期

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の担当に確認すること。

(15) 入札又は開札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札参加者の負担とする。

ア 入札参加者が談合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(16) 入札の辞退

入札参加者は、入札書提出前までいつでも入札を辞退することができるが、辞退する場合は速やかに別に定める入札辞退届を提出すること。

(17) 落札者の決定方法

ア 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 1回目の開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

再度入札は2回（1回目の入札を含め3回）までとし、2回目の再度入

札においても落札者がいない場合は、2回目の再度入札をした者のうち、最低の価格で入札した者と随意契約の協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行う。

なお、郵送により入札書を提出したものが開札に立ち会っていない場合には、再度の入札に参加することはできない。

(18) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(4) 談合情報のとおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約しないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告し、入札を行うものとする。

(5) 別に定める個人情報取扱特記事項に違反した場合は、入札参加資格停止等の措置を講じることがある。

(6) 本入札執行は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び規則に定めるところによる。

(7) この契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

(8) 公告の内容に質問がある場合は、別に定める質問書に質問内容を記載し、令和6年10月21日（月）午後5時までに4の(1)の電子メールアドレス



レスへ送信すること。

回答は令和6年10月29日（火）までに質問者及び同日までに入札参加資格確認申請書を提出した者に電子メールで送付する。

なお、回答日時以降に入札参加資格確認申請書の提出があった場合は、その都度電子メールで回答を送付する。

## 6 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be required:

Electronic computing organization, 1 set

(2) Fulfillment period:

From the day of the contract to February 28, 2025.

(3) Date and time for the opening bids and tenders:

The meeting for tenders will begin promptly at 11:10 a.m., on Tuesday, November 5, 2024.

Bring tenders with you or send it by mail. If sending by mail, tenders must be sent by registered post and received by 11:00 a.m., on Tuesday, November 5, 2024.

(4) Contact information:

Administrative department, Saga Prefectural Arita Technical High School, 2902 Kuwakoba Otsu, Arita Town, Nishimatsuura County, Saga Prefecture, 844-0012 Japan

TEL: 0955-42-3136

FAX: 0955-41-1002

E-mail aritakougyoukoukou@pref.saga.lg.jp